

○東御市木質バイオマスストーブ設置補助金交付要綱

平成25年 3 月27日

告示第15号

改正 平成30年 6 月 1 日告示第52号

(趣旨)

第1条 この告示は、地球温暖化防止対策の一環として、地域の自然エネルギーの有効利用及びその普及を促進するため、木質バイオマスストーブの設置に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、東御市補助金等交付規則（平成16年東御市規則第37号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ペレット 間伐材、製材端材その他の木材を粉砕した木くずを圧縮成型し、固形化した燃料をいう。
- (2) ペレットストーブ ペレットを燃料に使用し、かつ、これを自動的に供給する機能を有するストーブで、次のいずれにも該当するものをいう。
 - ア 長野県内に事業所又は代理店を有する者からペレットストーブを購入するもの
 - イ 長野県内において製造され、かつ、販売されるペレットを使用するもの
 - ウ 概ね年間800キログラム以上のペレットを使用するもの
- (3) 薪^{まき}ストーブ 薪を燃料に使用し、二次燃焼等により排煙を減少させる機器を有しているストーブをいう。
- (4) 木質バイオマスストーブ 前2号に掲げるストーブをいう。

(対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、自ら居住し、若しくは居住する予定の市内の住宅（店舗の併用住宅を含み、賃貸集合住宅は除く。）に木質バイオマスストーブを設置又は木質バイオマスストーブが設置された市内の新築住宅を購入しようとするものとする。

(補助金額)

第4条 補助金の額は、木質バイオマスストーブの設置に要した経費の5分の1以内とし、5万円を限度とする。

- 2 前項の補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の申請等)

第5条 規則第3条第1項に規定する申請書は、木質バイオマスストーブ設置補助金交付申請書（様式第1号）によるものとする。

- 2 規則第3条第1項に規定する関係書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 設置に係る契約書の写し
- (2) 設置に係る費用の内訳が分かる書類
- (3) 設置予定箇所の位置図
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
(実績報告等)

第6条 規則第13条に規定する実績報告書は、木質バイオマスストーブ設置補助金実績報告書（様式第2号）によるものとする。

2 規則第13条に規定する関係書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 対象設備の設置に要した費用に係る領収書の写し及び内訳書
- (2) 対象設備の設置状況がわかる写真
- (3) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

3 前2号に規定する書類の提出期限は、補助事業の完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の3月末日のいずれか早い日とする。
(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成30年6月1日告示第52号）

この告示は、告示の日から施行する。

様式第 1 号（第 5 条関係）

木質バイオマスストーブ設置補助金交付申請書

年 月 日

（申請先）
東御市長

（申請者）

住 所 〒
フリガナ
氏 名 ⑩
電話番号 （ ） —

東御市木質バイオマスストーブ設置補助金交付要綱第 5 条の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。

1 対 象 設 備 の 種 類	☐ ペレットストーブ ☐ 薪ストーブ
2 設 置 場 所	東御市
3 設 置 完 了 予 定 日	年 月 日
4 対象設備の暖房能力 (熱出力等)	
5 補 助 金 交 付 申 請 額	円
6 設 置 に 要 す る 費 用	円

- （添付書類）
- (1) 設置に係る契約書の写し
 - (2) 設置に係る費用の内訳が分かる書類
 - (3) 設置予定箇所の位置図

様式第 2 号(第 6 条関係)

木質バイオマスストーブ設置補助金実績報告書

年 月 日

(申請先)

東御市長

(申請者)

住 所 〒

フリガナ

氏 名 印

電話番号() ー

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定を受けた木質バイオマスストーブの設置が完了したので、東御市木質バイオマスストーブ設置補助金交付要綱第 6 条の規定により報告します。

1 受 付 番 号	
2 設 置 完 了 年 月 日	年 月 日
3 交 付 決 定 額	円
4 設 置 に 要 し た 費 用	円

(添付書類)

- (1) 設置に要した費用に係る領収書の写し及び内訳書
- (2) 設置状況が分かる写真